

「CO₂排出ゼロ」の 電力プランへの切替えで 協力金

2万円

太陽光などで発電された
「CO₂排出ゼロ」の電力(再エネ100電力)への
切替えをサポートします。



再エネ100電力導入サポートプラン協力金

申請受付期間 令和4年6月13日～令和5年2月28日 **金額** 協力金2万円
※予算に到達次第終了します。



持続可能な未来のために…

申請方法など、
くわしくは裏面へ！



足立区役所 環境政策課 管理係 (区役所南館11階)
電話番号：03-3880-5935
ファクス：03-3880-5604
Eメール：kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp



足立区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。
足立区は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指しています。

再エネ100電力とは

再生可能エネルギー（太陽光・風力・バイオマス・水力・地熱など）のみで発電した電力のことで、発電時に二酸化炭素（CO₂）を排出しません。再エネ100電力に切り替えるだけで、環境に貢献することができます。

Q&A

- Q1** 設備工事等は必要？ **A1** 基本不要、インターネットや電話で申し込むだけ
- Q2** アパートやマンションも切り替え可能？ **A2** 可能（建物一括契約を除く）
- Q3** メリットは？ **A3** 電力を切り替えるだけでCO₂削減に貢献できる

概要・申請方法

■利用できる方

以下の要件、1から4のすべてを満たす方

1. 足立区内の建物の電力供給契約※を再エネ100電力メニューに切り替えた個人または中小規模事業者
2. 供給地点特定番号ごとの申請であること
3. 同一年度内に当該補助金の交付を受けていないこと
4. 申請者に住民税の滞納が無いこと
※従量電灯B（電力量10Aから60A）またはC（電力量が6kVA以上50kVA未満）の契約が対象

■対象になるメニュー

環境省の「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」における再エネ電力メニュー審査で対象となったものを含む、再エネ100電力メニューが対象（その他のメニューでも、再エネ100電力メニューであれば認められる場合あり）。

区でも小売電気事業者を対象に賛同事業者を紹介しています。詳しくは



■協力金支給額

 各年度 20,000円

※「初めて申請した年度」及び「その次年度」の連続した計2年間申請可能

■申請受付期間

 令和4年6月13日から令和5年2月28日まで

※受付期間に関わらず、予算に到達次第終了

■申請の流れ

- ① 電力供給契約を再エネ100電力に切り替え
切り替え後すぐの申請はできないので注意

※申請時に再エネ100電力に切り替え後の直近3か月分の領収書の写しの提出が必要

- ② 申請書類の提出

交付申請書、交付請求書兼口座振替依頼書、添付書類

※添付書類 切り替え後の直近3か月分の領収書の写し、再エネ100電力の契約が確認できる書面の写しなど

- ③ 申請受付・内容審査

- ④ 協力金交付決定通知書の送付

- ⑤ 協力金の交付

